

令和8年 9月定例会 市長提案説明

9月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました、議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、去る7月28日、午後4時27分ごろ、熊本県熊本地方を震源とし、震度7を観測する大地震がありました。

また、今月13日には、千葉県において記録的な豪雨被害もありました。

改めまして、この災害により被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

本市では、このたびの令和8年熊本地震で被災された地域の一日も早い復興を願い、日本赤十字社の災害義援金に加えて、本市独自の義援金の受付を開始し、広く皆様のご支援を呼びかけているところであります。

また、被災された方への支援の一つとして、市営住宅及び特定公共賃貸住宅を無償で提供できる体制を整え、受付を開始いたしました。

被災された皆様が一日も早く平常の生活に戻られますよう、心よりお祈り申し上げます。

本年6月、愛知県は南海トラフ地震被害予測調査の結果を公表しました。これは、前回の公表から約12年ぶりの見直しとなるものです。

今回公表された被害予測では、本市における被害想定が従来を上回る結果となりました。

本市といたしましても、防災・減災対策の一層の充実に努めてまいりますが、大規模災害時には、行政による取組に加え、市民一人ひとりの自助、そして、地域における共助の取組がこれまで以上に重要となります。

10月11日に予定しております地域総合防災訓練では、地域との連携を一層強化し、災害時における自助・共助の意識及び初動対応力の向上を図るとともに、市民の皆様の防災意識の高揚につなげ、地域防災力のさらなる強化に努めてまいります。

続きまして、

阿知和地区工業団地造成事業について申し上げます。

令和5年度から造成工事に着手し、令和9年3月の完成に向けて着実に事業を進めています。

私も先日、現場を視察しまして、工事が順調に進んでいる様子を、直接確認してまいりました。

完成後には、工事で掘り出された岩を活用した石の記念碑を、工業団地の入口に設置いたします。

工業団地のシンボルとなる大切な記念碑ですので、私も現場で確認させていただき、設置する石を選んでまいりました。

また、今月の1日と2日には、事業にご協力をいただいております皆様と、岡崎市内の親子を対象とした現場見学会を開催いたしました。

厳しい暑さのなか、200名の皆様にご参加いただき、事業への理解を深めていただく貴重な機会となりました。

そのほか、本市の新たな北の玄関口となります、岡崎北スマートインターチェンジの整備も着々と進められており、地域の交通利便性はさらに高まるものと期待しております。

先般、残り区画の進出企業も決定し、これから阿知和地区工業団地への企業の立地が進めば、新たな雇用の創出や地域経済の活性化につながるとともに、本市の産業基盤は一層強固なものとなります。

先日も、県の建設委員会への要望会の席でも、お褒めの言葉をいただきました。

将来にわたり市民の皆様の暮らしを支える重要な事業として、引き続き、着実に整備を進めてまいります。

令和7年1月から利用を休止していたシビックセンターのコンサートホール・コロネットは、いよいよこの9月にリニューアルオープンします。

音響性能を保ちながら、ホール吊天井の脱落防止対策や、舞台設備、ホール客席の更新などを行い、より使いやすく、安全で快適な空間となっております。

このリニューアルオープンを記念して、
9月3日から「岡崎天下一室内楽音楽祭」を開催します。

クラシック音楽がお好きな方からファミリー層まで楽しめるコンサートを取り揃えていますので、ぜひ「天上の響き」と称えられる音の響きを体感していただきたいと思います。

去る8月1日に開催いたしました花火大会は、近隣住民の皆様を始め、多くの皆様のご支援とご協力によりまして、16万7千人の観覧者をお迎えするなかで、事故なく安全に開催することができました。

今回は、市制110周年記念として初の試みとなる、岡崎城天守席や110円席を御用意するなど、例年以上に趣向を凝らし、多くの皆様に楽しんでいただけたことと思っております。

開催に当たり、多くの協賛金と近隣住民の皆様のご理解をいただきながら、今年も三河花火発祥の地として、伝統ある花火大会が開催できましたことを誇りに思っております。

翌日には、早朝から近隣住民の皆様、地元中学生や地元企業、ボランティア団体の皆様に会場周辺の清掃をしていただきました。

改めて、敬意と感謝を申し上げます。

8月9日には、籠田公園前伝馬通りにおきまして、岡崎城下家康公夏まつりが開催され、フィナーレでは、担ぎ手105名の皆様による、約2トンの味噌六太鼓の担ぎ上げが行われました。開催にあたりまして、ご尽力いただきました皆様には、心から感謝を申し上げます。

また、以前実施しておりました、市民にも大変評判の良かった直径8.5センチほどの青く光るLEDの球を約2万個、乙川の川面に浮かべ、幻想的な水辺空間を演出する「泰平の祈り」を、今年の秋、市制110周年記念事業として4年

ぶりに復活開催いたします。

家康公が築いた「泰平の世」を祈念し、本市ならではの幻想的な光のイベントとして盛り上げてまいります。

そして、よりロマンチックなタベとなることを期待しております。

岡崎観光伝道師であるH△Gさんには、市制110周年記念ソング「桜プラットホーム」を制作していただきました。

本楽曲は、昨年度SNS等で募集し、寄せられた200件を超える「岡崎愛のあるコトバ」を基に制作されたものです。

さわやかな曲調と岡崎の風景が目に浮かぶような素敵な楽曲に仕上げていただきました。

現在、9月12日には、アジア競技大会聖火リレーと同日・同会場で、本市の事業としてライブを行うことが決まっております。

今後も各種イベント等でライブを行い、お披露目していただけると伺っております。

また、現在、市役所庁舎内、市内の事業所、小中学校などのご協力をいただき、多くの市民の皆様にお聴きいただいております。

本定例会には、令和7年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案を、監査委員の意見を付けて提出しておりますので、その概要をご説明いたします。

まず、一般会計の決算の概要であります。

一般会計の決算規模については、
歳入が1,677億 931万円、歳出が1,577億6,829万円となりました。

歳入歳出差引額から繰越事業への充当財源を差し引いた純剰余金は、約65億円となり、財政調整基金の令和7年度末残高は、約105億円となりました。

昨年度の決算では、基金残高が14年ぶりに100億円を下回ったことから、「健全財政を未来へつなぐ正念場」と表現いたしました。

これに対し、令和7年度末には基金残高の回復が図られたことから、「財政の健全化を推進し、持続的な歩みを支える」と表現いたしました。

ただし、基金残高は令和5年度以前の水準と比べると、なお低い状況にあります。したがって、本市の健全な財政運営を未来につなげていくためにも、今後も基金残高の推移を注視していく必要があるものと考えております。

歳入については、歳入全体の46%を占める市税が、市民税個人などの増加により、市税全体で、前年度対比約62億円増の約771億円となり、過去最高額を更新しました。

歳出については、福祉分野の支出である民生費が全体の41%を占める約643億円と最も多く、次いで土木費、総務費、教育費、衛生費の順となりました。

次に、特別会計であります。

11会計の総計では、歳入が約771億円、歳出が約761億円となり、純剰余金は約10億円となりました。

最後に、企業会計であります。

病院事業会計では、入院・外来患者数ともに前年度と比較して、減少しました。

一方、収益については、入院・外来収益ともに患者1日1人当たりの診療単価が上昇したことなどにより増加しましたが、費用については、給与費及び材料費が増加したことなどから、前年度対比約2億9,800万円減の

約11億1,200万円の純損失となりました。

水道事業会計では、給水戸数は前年度と比較して増加したものの、給水人口は減少しており、普及率は99.9%で前年度と同率となりました。

収益については、給水収益などの増加などにより、前年度対比約2億3,500万円増の約7億 100万円の純利益となりました。

下水道事業会計では、下水道への接続戸数が前年度と比較して増加した一方で、接続人口は減少しました。

また、普及率は90.2%で、前年度対比0.2ポイントの増加となりました。

収益については、他会計負担金や過年度損益修正益の増加などがあったものの、費用については、ポンプ場費や資産減耗費が増加したことなどから、前年度対比約1億3,700万円増の約1,600万円の純損失となりました。

以上が令和7年度決算の概要であります。

令和7年度は、市税収入は過去最高となった一方で、人件費や扶助費といった義務的経費は依然として増加しており、物価高騰の影響も続いております。

このように厳しい財政状況ではありましたが、基本施策を着実に進めるとともに、第7次総合計画に掲げる事業についても、国県支出金のほか、特定目的基金や市債などを積極的に活用し、着実に推進いたしました。

また、大きく減少した財政調整基金残高の回復にも努め、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めることができたものと考えております。

今後も引き続き、安定的な財政運営に努めるとともに、このまちに生まれ育った子どもたちが、自らのふるさと・岡崎に、これまで以上の大きな愛情と誇りを持てる、「夢ある新しい岡崎」の実現に取り組んでまいります。

次に、本議会に提案しております議案について、ご説明いたします。

まず、条例議案であります。改正条例として、国家公務員との均衡を図るため、特別休暇の取得事由を見直すとともに、障がい児等を養育する職員の育児等と仕事の両立支援に関する所要の規定を整備する、

「岡崎市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び岡崎市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」、南公園の有料公園施設の供用を再開することに伴い、その使用料を定める「岡崎市都市公園条例の一部改正」についてなど4件であります。

次に、廃止条例としては、本市の交通安全施策の方向性を踏まえ、「岡崎市交通安全対策会議条例」を廃止するもの1件であり、合わせて5件を提案しております。

その他議案としましては、

北斗台地区における公共ライドシェア事業のため、グリーンスローモビリティを無償で貸し付ける「物品の無償貸付け」や、スポーツ用のバスケット台及びショットクロックを購入する「物品の取得」、美川中学校及び矢作北小学校の大規模改修工事に係る「工事請負の契約」など13件を提案しております。

続きまして、補正予算議案であります。

一般会計の補正は、11億7,855万3千円の増額、特別会計の補正は6億8,609万6千円の増額であります。

今回の補正予算では、物価高騰の影響を受けている市民の皆様や、事業者の方々を支援するため、必要な事業費を計上しております。

主な内容として、

民生費は、市内の私立保育園等に対し、物価高騰に伴う

給食食材費の上昇分を支援するための給付金の増額、

衛生費は、次世代自動車の導入を支援し、環境負荷の低減と
市民の皆様の燃料費等の負担軽減を図るための購入費補助金の増額、

農林業費は、市内の農林水産業を営む方々が、事業に必要な機械や資材
等を購入される際の負担を軽減し、経営の安定化を図るための購入費補助金
の計上、

商工費は、市内の中小事業者の方々に対し、
事業の継続及び経営基盤の強化を後押しするための支援金の計上、

土木費は、スマートインターチェンジの整備を推進するため、
関連道路の整備に必要となる用地を早期に取得するための事業費の増額、

消防費は、自主防災組織等が設置する届出避難所に対して、
簡易ベッドやポータブル発電機等の備蓄品を提供するための事業費の増額、

教育費は、小中学校の安全性を確保するため、
屋内消火栓などの修繕を行う、工事請負費を増額するものであります。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要であります。

さて、スポーツの分野では、
愛知産業大学アーチェリー部が、6月に開催された「2026年度第65回全日本
学生アーチェリー男子王座決定戦」において、
2014年の創部以来の目標であった日本一の栄冠を初めて勝ち取られました。

この偉大な成果に、心よりお祝い申し上げるとともに、本市に大きな誇りと
喜びをもたらしていただきましたことに、深く敬意を表します。

明日8月26日から東京ドームで行われる「第97回都市対抗野球大会」に、
本市代表として三菱自動車岡崎硬式野球部が出場します。

初戦は8月29日に東京都代表のホンダとの対戦となります。

4大会連続での本大会出場はチームとして初の快挙であり、前回大会で決勝に進みながら、あと一步届かなかった悲願の優勝、黒獅子旗を勝ち取っていただけるよう、力強く後押ししてまいります。

また、この度、社会人野球を通じて地域振興に積極的に取り組む自治体を表彰する「地域の元気 総務大臣賞」に本市が選ばれ、明日の開会式で表彰を受けます。

本市ゆかりのアスリートを地域ぐるみで支える「岡崎アスリート」の重点支援第1号である、三菱自動車岡崎硬式野球部に対する支援体制や、市公式ホームページやSNSを活用した情報発信など、市民に密着した取組を積極展開し、自治体とチーム、市民の関わり合いが非常に高い点を評価いただいたものです。

これまでの取組が評価されたことを嬉しく思うとともに、今後も引き続き、地域の元気を創造できるよう、相互の連携を深めてまいりたいと思います。

愛知県代表として、天皇杯日本サッカー選手権に出場中のFCマルヤス岡崎は、1回戦を見事に突破し、明日8月26日に行われる2回戦で、J1リーグ所属の京都サンガFCと対戦します。

チーム一丸となった戦いで、岡崎の名を全国に広め、市民の皆様に感動と勇気を届けていただくことを心より期待しております。

最後に、

アジア最大のスポーツの祭典である「アジア競技大会」、
「アジア・パラ競技大会」の開幕まで、いよいよ残り1か月を切り、
大会への気運も一層高まっております。

本市の岡崎中央総合公園は、合計5種目の競技会場として大会を支えることとなっており、関係機関と連携しながら、開催に向けた準備が大詰めを

迎えております。

開幕に向け、9月12日にはアジア競技大会の聖火リレーが、岡崎城公園から乙川河川緑地右岸のコースで行われます。

本市の観光伝道師である東海オンエアのてつやさんや、H△GのChihoさん、陸上・棒高跳び競技2018年のアジア大会金メダリストの山本聖途さんのほか、公募で選ばれた方を含む、本市ゆかりのランナーが聖火をつなぎます。

また、アジア・パラ競技大会の採火式及び聖火リレーも、10月10日に福祉の村で実施を予定しており、岡崎アスリートであるパラカヌーの加治良美選手を始めとしたランナーの皆様が大会を盛り上げます。

アジア競技大会は32年ぶり、アジア・パラ競技大会は、日本で初めての開催となります。

アジア48億人の頂点をかけた熱戦を間近で体感できるまたとない機会であるとともに、各国の選手や競技関係者、観客の皆様を本市にお迎えし、国籍や障がいの有無を越えた交流を通じて、相互理解を深める貴重な機会でもあります。

改めて両大会の意義を市民の皆様と共有し、大会の成功はもとより、その後にもつながるかけがえのない経験となるよう、力を合わせて盛り上げてまいりたいと存じます。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出しております、諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げ、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。